

第2部

大分市のめざす環境像の達成に向けた取組

(大分市環境基本計画(第三次)第4章に沿った構成になっています)

基本目標

- 第1章 豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち（自然環境）
- 第2章 水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち（快適環境）
- 第3章 水や空気がきれいで健康に暮らせるまち（生活環境）
- 第4章 限りある資源が大切に使われているまち（資源循環）
- 第5章 低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまち（地球環境）
- 第6章 環境の保全に連携して取り組むまち（環境教育・連携）

第1章

豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち (自然環境)

第1節 河川や森林など豊かな自然を守ります

- 施策1 河川や海の保全
- 施策2 森林や農地の保全

第2節 生物多様性を確保し自然とのふれあいを進めます

- 施策1 多様な生きものの保全
- 施策2 自然とふれあう機会や場の整備

第1節 河川や森林など豊かな自然を守ります

▼ 施策1 河川や海の保全

1 乙津川水辺の楽校^{がっこう}

国土交通省が推進する乙津川中流域にある水辺空間「乙津川水辺の楽校」では、市民の身近な自然体験の場として、野鳥や植物のほか、魚やカニ・貝などの生き物を観察することができます。

本市では、市民が快適かつ安全に利用できるよう水辺の楽校を管理し、河川愛護や自然環境保全の思想の普及を図っています。



乙津川での水生生物観察の様子



ハクセンシオマネキ

2 河川協力団体制度

河川管理者は、河川法に基づき、河川の維持や環境の保全等に関する活動を自発的に行う民間団体等を、河川協力団体に指定しています。本市では、この河川協力団体と河川管理者である国土交通省と協働して、地域に親しまれ愛される「魅力あるいい川」づくりに取り組んでいます。

また、河川協力団体である「乙津川水辺の楽校運営協議会」等と共催で、「つるさき環境フォーラム」を開催し、河川とのふれあいの大切さを発信し、環境美化、自然保護の意識の高揚を図っています。

つるさき環境フォーラム

開催日	2025(R7)年1月18日
場 所	鶴崎公民館
参加者	110人
内 容	基調講演、小学校環境学習発表、国土交通省パネル展示、生きものふれあいコーナー 他



フォーラムでの小学校環境学習発表

3 住吉川浄化対策推進協議会

住吉川浄化対策推進協議会〔1988（昭和63）年10月6日発足〕は、「住吉川を浄化し、やすらぎとうるおいのある水辺空間づくりの推進」を目標に、流域7小学校区の住民等で組織され、生活排水対策、一斉清掃活動等の浄化対策に取り組んでいます。今日では、水質は大幅に改善され、上流域ではホタルの飛翔を観賞することができます。

また、2024（令和6）年度は、啓発用広報誌「住吉川だより」を2回発行し、流域の約15,000世帯に回覧して、やすらぎとうるおいのある水辺空間づくりを啓発しました。

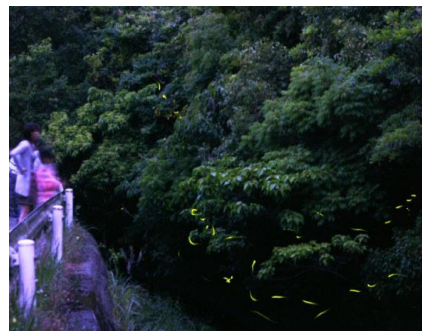
住吉川一斉清掃活動

開催日	2024(R6)年11月4日
場 所	住吉川(西田室橋から志手橋の間)
参加者	約150人



住吉川上流のホタル観測

開催日	2024(R6)年5月下旬
場 所	住吉川上流(椎迫地区)
観測数	78匹(1日あたり)



4 海岸漂着物地域対策推進事業

台風などにより本市が管理する漁港海岸等にごみや流木が漂着した場合、良好な生活環境や景観が保たれるよう、必要に応じて漂着物の回収・処理を行っています。過去3年度分の処理量としては、累計で72tとなっています。



漂着物により景観が損なわれた海岸



漂着物回収後の海岸

施策2 森林や農地の保全

1 郷土の緑保全地区の指定

市民等と一体となって緑豊かな都市環境の形成を図り、それによって健康で安全かつ快適な市民生活の確保及び向上に資することを目的として、大分市緑の保全及び創造に関する条例を制定しています。条例では、緑の目的（環境保全・レクリエーション・防災・景観保全）に応じて、郷土の緑保全地区の指定等を行っています。

郷土の緑保全地区 [2025(R7)年3月31日現在]

指定地区	20箇所
指定面積	822,710.83㎡

(注)指定箇所及び指定地番等は、公園緑地課で随時縦覧できます



松ヶ丘団地周辺地区

2 森林整備の促進

近年、木材として利用可能な森林は増えているものの、木材の価格変動や整備コストの増加等から森林所有者の経営意欲は衰退しており、適切な森林整備が行われていないのが現状です。このようなことから間伐や再生林に向けた植栽や下刈、シカネットの支援を行うことで効率的な木材生産を推進し、森林所有者の負担を軽減するなどの取組を通じて森林整備を促進しています。



高性能林業機械による間伐



伐採跡地の再生林現場

3 みんなの森づくり事業

市民、事業者、NPO法人、行政による樹木の剪定などの作業を行い、樹木の生育に適した森づくりを行う市民育樹活動など、緑の啓発事業を行っています。

2024（令和6）年度は、小学生等を対象に、緑の大切さや役割を学ぶ体験活動を行いました。



体験活動の様子

4 新たな担い手経営開始等支援事業

地域農業の担い手の確保・育成を図るため、新規就農者や農業参入企業に対して栽培施設の整備や省力化機械等の導入を補助することにより、持続的に農業経営が行える経営基盤を確立するための事業を実施しています。

2024（令和6）年度は、新規就農者1名と農業参入企業1社の農業用機械の導入を支援しました。

5 大分市ファーマーズカレッジ事業

生産組織と関係機関が連携し、新規就農者を受け入れる体制を構築することで、地域に根ざした担い手の確保・育成を図り、持続可能な農業の振興を目指しています。

2024（令和6）年度は、地元で就農相談会を開催するなど、48人の相談を受け付けました。また、研修中や経営開始後に、市独自の給付金制度等により、就農を支援しました。

6 農産物等認証制度の推進

GAP（農業生産工程管理）等の認証制度に取り組む農業者を支援することにより、環境に配慮した農業を推進しています。

2024（令和6）年度は、認証制度推進に必要な知識習得のため、本市職員が研修会に参加しました。

7 資源循環型農業推進事業

家畜の排せつ物を良好な状態に整えるための発酵促進剤や微生物資材等を活用し、良質な堆肥の生産に取り組んでいます。

2024（令和6）年度は、畜産農家8戸に対して微生物資材の購入を補助しました。



畜産農家の堆肥処理施設

8 多面的機能支払交付金

農業者や地域住民等で活動組織を設立し、市街化区域外の農地、農道、水路、ため池などの維持管理などの活動を計画に定め、その計画を市が認定した場合に農業集落にある農業資源（農地、農道、水路、ため池等）の維持管理や景観形成作物の作付等の活動に対して支援しています。

2024（令和6）年度は、11の活動組織に交付金を交付しました。



景観形成活動の例

第2節 生物多様性を確保し自然とのふれあいを進めます

▼ 施策1 多様な生きものの保全

1 自然環境調査

自然環境に関する様々な分野の専門家からなる「大分市自然環境調査検討委員会」（2017（平成29）年度発足）は、次のような目的のもと、専門性の高い分野の調査等に取り組んでいます。

- ① 身近な生き物や希少種、外来生物等の動植物の生息・生育状況を把握し、多様な自然環境の保全、里地里山や森林の維持・再生、地域の生態系の保全につなげる
- ② 調査当時の自然環境の現状を後世に伝える
- ③ 環境変化の把握により、開発事業等の実施に際して、環境への影響を低減するための対策に役立てる

今後は、検討委員会を中心としてO I T A自然観察ガイド（P23）や、大分市自然環境調査報告書〔2017（平成29）年3月改訂〕の調査の結果を参考に、13の候補地点について、特徴的な環境や植生の変化等を調査することとしています。

自然環境調査候補地点

No.	地点名称
1	高尾山自然公園
2	九六位山
3	乙津川・大在海岸
4	護国神社の森
5	大分川下流域
6	柞原八幡宮の森
7	霊山
8	青少年の森
9	七瀬川自然公園
10	河原内川
11	佐賀関
12	今市
13	下判田の水田等

2 特定外来生物の防除

本来の生息、生育地以外の地域から人為的に運ばれた生物（外来種）の中で、生態系や人の生命・身体、農林水産業に深刻な被害を及ぼす恐れのあるものについては、国が「特定外来生物」に指定しています。その飼養や栽培、輸入等は、特定外来生物の防除等の措置等を定めた「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）によって規制されています。

近年、生息域の拡大や個体数の増加により特定外来生物への対応は喫緊の課題となっています。その防除に関しては、完全に排除するために環境省が各生物について告示を行っており、具体的な内容については自治体が定めることとされています。

このようなことから、本市では「大分市特定外来生物の防除に関する基本方針」〔2017（平成29）年3月28日改正〕を策定し、防除業務については、別に定めた「大分市特定外来生物対策マニュアル」〔2017（平成29）年3月28日策定〕の具体的な手順に基づき実施しています。

特にアライグマについては、「大分市アライグマ防除実施計画」〔2021（令和3）年3月改訂〕に基づき、地域住民、関係団体、行政等が協力して防除を実施しています。あわせて、アライグマの特徴や生態系に及ぼす被害などを紹介したリーフレットやポスター等を作成し、広報することで目撃情報の提供を呼びかけています。防除実施計画に基づく捕獲では、箱わなのほか、低労力で捕獲が可能な巣箱型わなを導入しています。

また、広範囲に移動するアライグマの防除を効果的に推進するため、本市を含めた近隣の7市1町が連携して、相互にアライグマの生息情報や捕獲技術、アライグマに関する知識を共有しています。

第2部 第1章 豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち（自然環境）

2024（令和6）年度は、アライグマ捕獲従事者を養成する講習会の開催や捕獲従事者を対象とした箱わなの貸出、アライグマに関する情報提供などを行い、229頭のアライグマを捕獲しました。

アライグマ以外の特定外来生物についても、生態系に及ぼす被害などを紹介したリーフレットやポスターなどを作成し、生物被害の予防などを広報するとともに、本市ホームページにおいて随時情報提供を行っています。



捕獲従事者養成講習会

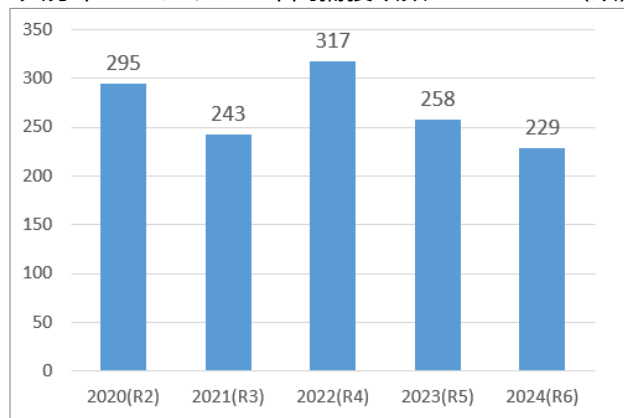


箱わな



巣箱型わな

大分市のアライグマ年間捕獲頭数（頭）



施策2 自然とふれあう機会や場の整備

1 身近な自然観察会

身近な自然環境を観察することにより、自然の大切さを認識し、自然を守り育てる意識を高めることを目的に、観察会を実施しています。

2024(令和6)年度は高尾山自然公園と七瀬川自然公園で開催し、大分市の自然を楽しく学びました。

第43回大分市身近な自然観察会

実施日	2024(R6)年5月18日
場 所	高尾山自然公園
指導者	大分生物研究会会員5人
参加者	32人



高尾山自然公園での自然観察会

第44回大分市身近な自然観察会

実施日	2024(R6)年9月7日
場 所	七瀬川自然公園
指導者	大分生物研究会会員9人
参加者	53人



七瀬川自然公園での自然観察会

2 OITA自然観察ガイド

豊かな自然が残る市域の散策ゾーンとして12コースを指定し、それぞれのコースで自然観察ガイドを作成しています。ガイドの中では、コースごとに散策地図と観察することのできる植物や動物を紹介しています。

このガイドは、本市ホームページからダウンロードすることができます。

【OITA自然観察ガイド コースマップ】



3 大分市身近な自然ガイドブック

大分市の豊かな自然や生きものたちに関心を持ち、自然観察に役立てていただくことを目的に大分市身近な自然ガイドブックを作成し、本市の環境イベント等で配布しています。

このガイドは自然環境調査検討委員会の協力により作成したものです。

4 森林セラピー魅力創出事業

この事業は、豊かな森林環境がもたらす森林セラピー（科学的に検証された森林浴効果）を活用し、こころと身体健康づくり、地域住民等との協働による地域振興、観光資源の掘り起こしや開発、森林資源の活用に寄与することを目指しています。セラピーロードとして認定された市内 10 箇所のロードにおいて、森林セラピーガイドや森林セラピストの有資格者と連携し、様々な体験イベントを開催しています。



森林セラピー体験ツアー（天面山セラピーロード）



森林セラピー体験ツアー（おしどり溪谷セラピーロード）

森に入ると、さわやかな森の香り、木々を通り抜けていく風、鳥のさえずりなど、森の癒しが出迎えてくれます。森林セラピー体験では、森林セラピーガイドが、安全・安心な森歩きをサポートすることで「五感」を通して森の癒し効果を感じることができます。

【「五感」でとらえる森の癒し効果】

- 見 る**：森の緑や山々を眺めることで、血圧低下や脳活動の鎮静化など、心身のリラックス効果があります。
- 聴 く**：目を閉じて聞こえてくる川のせせらぎや鳥のさえずり、風で枝葉が揺れる森の音は、脳に鎮静効果を与えてくれます。
- 触 る**：葉っぱや木の幹に触れたり、足の裏で土や落ち葉を踏みしめたりすると、よりくつろいだ感覚や心地よさに気づきます。
- 嗅 ぐ**：さわやかな森の香りは樹木が発散する成分「フィトンチッド」。血圧の低下や自律神経の安定などの効果があります。
- 味わう**：森の恵みが育んだ地域の農産物やその土地の特産品を楽しむことで、身体の中から元気になります。

【市内10箇所のセラピーロード】

